

令和 2 年 度

第 8 回

東京都市長会役員会議案

日 時 令和 3 年 2 月 1 9 日（金）
午後 1 時 3 0 分

場 所 東京自治会館

東京都市長会

日 程

1 東京都等からの連絡事項

- (1)「『未来の東京』戦略（案）」について (3 ページ)
- (2)「令和3年度東京都予算案の概要」について (26 ページ)
- (3)「新しい多摩振興に係るプランの策定」について (36 ページ)

2 協議事項

- (1)「令和3年度以降の政策テーマの選定」について (38 ページ)
- (2)「令和3年度東京都市長会事業計画（案）」について (39 ページ)
- (3)「令和3年度東京都市長会主要行事日程（案）」
について (42 ページ)
- (4)「令和3年度東京都市長会一般会計歳入歳出予算（案）」
について (45 ページ)
- (5)「各種審議会委員等の推せん」について (52 ページ)

3 報告事項

- (1)「会長専決処分」について (57 ページ)
- (2)「各種団体からの要請」について (59 ページ)

4 その他

- (1)「オール東京 62 市区町村共同事業『みどり東京・温暖化
防止プロジェクト』」について (64 ページ)
- (2)「2月25日開催の第8回市長会議議案審議事項（案）」
について (67 ページ)

1 東京都等からの連絡事項

(1)「『未来の東京』戦略（案）」について

資料 1



資料 1
令和 3 年 2 月
東京都政策企画局

「未来の東京」戦略（案）

令和 3（2021）年 2 月
東京都

1 ～渋沢・後藤の精神を受け継ぎ、新たな地平を切り拓く～

1

大きな危機を乗り越え 人類、そして豊かな地球を未来へ

今、人類は、「感染症の脅威」と「気候危機」という、大きな危機に直面している。
この2つの大きな危機を克服し、明るい未来を切り拓き、豊かな地球を次代へ引き継がなければならない。

新型コロナの感染拡大

- ◆ 2019年12月に初めて確認された**新型コロナ**は、瞬く間に世界中に広がった。2020年3月には世界保健機関（WHO）が、世界的な大流行を意味する「パンデミック」を宣言。数次にわたる感染拡大の波、感染力が強いとみられる変異株の発生など、感染は長期化かつ深刻化し、我々は、**厳しい闘いの真ただ中**にある。
- ◆ 社会経済活動の制限、外出や移動の自粛、医療体制の逼迫。新型コロナとの闘いは世界に甚大な影響を及ぼし、**人々の生命**に加え、当たり前だと思っていた「**普通の日常**」をも奪い去った。
- ◆ 人類と感染症の歴史は深く、その始まりは紀元前からとも言われている。これまで**未知の感染症**と闘ってきた人類は、今再び、**乗り越えなければならない大きな危機に直面**している。



気候危機

- ◆ 人類の未来を脅かしているのは感染症だけではない。毎年のように、地球温暖化が一因ともされる森林火災や記録的な猛暑、豪雨などの自然災害に見舞われており、気候変動の影響は人々の身近な生活領域にまで及んでいる。**地球環境を取り巻く問題は、歴史的な転換点を迎えており、まさに「気候危機」と呼ぶべき状況である。**
- ◆ 新型コロナによる社会経済活動の停滞で、二酸化炭素排出量が大幅に減少し、大気環境には改善がみられた。これを奇貨に、**脱炭素に向けて行動を大きく変える契機**としなければならない。
- ◆ どんな行動をとればどんな未来が待っているか。**ポイントオブノーリターン**（引き返し不能点）に差ししかかっているという危機感を強く持ち、取組を加速していく必要がある。かけがえのない豊かな地球を将来に遺すに、**ラストチャンスである今の選択が、未来の地球の運命を握っている。**

※ デジタル地球儀

リアルタイムの気象情報や生物の移動、地球温暖化の状況など、地球の過去・現在・未来を映し出すことができるデジタル技術を活用した世界初のインタラクティブ（双方向）な地球儀（開発製作：NPO法人Earth Literacy Program）

デジタル地球儀※が表す地球の変化



QRコードを読み取ると、地球温暖化の未来予測の動画をご覧いただけます。

国連のIPCC（気候変動に関する政府間パネル）が示した排出シナリオのうち、最も気温上昇が高くなるシナリオ（4℃前後の上昇を予測するRCP8.5シナリオ）に基づく、2100年の地球の状況を表したもの。赤⇒黄色⇒白へと色に移り変わるにつれて、気温の上昇幅が大きくなる。（シミュレーション・データ提供：国立環境研究所）

大胆な展望により、持続可能な「未来の東京」を切り拓く

過去の幾多の困難に対して、渋沢栄一や後藤新平をはじめとする偉大な先人たちは、「持続可能性」を希求し、先見性と確固たる信念、絶え間ない努力で乗り越え、東京・日本の礎を築いてきた。

経済や社会の姿が大きく変貌を遂げる今だからこそ、先人たちの精神を受け継ぎ、これまでの延長線にとられない大胆な発想で未来を構想し、果敢に挑戦を積み重ねていかなければならない。



渋沢栄一（写真：国立国会図書館）
<1840 - 1931>

養育院初代院長

渋沢栄一 ～誰一人取り残さない社会の実践「道徳経済合一説」～

- 日本資本主義の父と呼ばれる渋沢栄一は、多くの企業設立に携わる一方で、私利を追わず公益を図るとの信念のもと、当時の東京府・東京市が運営した養育院の初代院長を半世紀にわたり務めるなど、約600もの社会貢献活動に尽力した。
- また、人間らしい生活を送ることができる緑豊かな環境を提供するため、郊外に住宅都市を建設する事業にも取り組んだ。この事業は、鉄道沿線のまちづくりの原型となっており、東京のまちづくりに大きな影響を与えている。
- 「国全体が豊かになるためには、経済発展の利益を独占するのではなく社会に還元することが大切である」という渋沢が唱えた「道徳経済合一説」は、誰一人取り残さない、多様性と包摂性に富んだ持続可能な社会を追求するという意味で、我々への示唆に富んでいる。

Shibusawa Eiichi



後藤新平 (写真: 国立国会図書館)
<1857-1929>

第7代東京市長

後藤新平 ～100年経っても色褪せない「人間中心」の都市思想～

- 第7代東京市長を務めた後藤新平は、1923年の関東大震災後、帝都復興院総裁として、「帝都復興計画」を策定した。当時の国家予算を大きく超える壮大な計画は「大風呂敷」と言われたが、昭和通り、靖国通りなどの道路や隅田公園をはじめとする公園など、現在の東京の都市基盤の骨格が整備された。
- 日清戦争当時、コレラが大流行していた中国から帰還する約20万人の兵士に対して、瀬戸内海の島々に検疫施設を整備し、3か月で検疫を成し遂げた。さらに、台湾総督府民政局長時には、衛生環境改善に尽力し、台湾の公衆衛生の礎を築いた。「人間中心」の都市思想や、世界でも前例のない大規模検疫を実施した大胆な発想と実行力に学ぶべきものが多い。

Goto Shinpei

今、問われているのは「持続可能性」である。豊かな地球・安全安心な社会を次の世代へつないでいけるかは、今後10年間の具体的な「行動」にかかっている。渋沢栄一と後藤新平をはじめとした先人たちの精神を受け継ぎ、我々の行動で新たな地平を切り拓いていかなければならない。

「『未来の東京』戦略」は、大都市東京の責務として、地球規模の大きな課題に果敢に挑戦し克服する中で、成長と成熟が両立した持続可能な都市・東京を創り上げていくための羅針盤である。

「『未来の東京』戦略」を展開するスタンス

新型コロナによる人々の価値観や社会のあり様の変化を展望し、「構造改革」と「サステナブル・リカバリー」の2つの大きな考え方を「未来の東京」戦略の軸に据えて、政策を展開していく。

「構造改革」を強力に推進

～課題の根源まで踏み込んで改革を推進～

- 新型コロナの危機は、テレワークの普及など、私たちの暮らしや働き方に大きな変化をもたらすと同時に、デジタル化の遅れなど、日本社会が抱える構造的な課題を改めて浮き彫りにした。
- デジタル化やモビリティ革命、脱炭素化の動き、自然と都市機能の調和、国際金融センターなど、都を取り巻く環境の厳しさに強い危機感を持ち、ギアを上げて取組を加速していかなければ、世界の競争から大きく取り残されかねない。
- 国難ともいえる危機に直面している今だからこそ、変革の本質を見極め、課題の根源まで踏み込んで構造改革を強力に推進していく。

「サステナブル・リカバリー」の実現

～強靱で持続可能な社会へ～

- 政策展開に当たっては、新型コロナで疲弊した経済、社会、人々のマインドを回復させながら、未来に向けた復興を目指す必要がある。
- 気候危機への対処を図りながら経済復興を目指すという世界の潮流を、環境だけでなく、人々の持続可能な生活を実現する観点にまで広げた「サステナブル・リカバリー（持続可能な回復）」を進めていく。
- 単に新型コロナ以前の社会に戻すのではなく、「サステナブル・リカバリー」の視点から政策のバージョンアップを図り、状況の変化にしなやかに対応しながら、新たな価値を生み出す強靱で持続可能な社会を創り上げていく。



未来の東京の実現に向けた「ビジョン」と「戦略」

- **「人が輝く」を中心**に、「安全安心」「世界をリードする」「美しい」「楽しい」「オールジャパンで進む」東京をベースとして、**目指す2040年代の東京の姿**である**「ビジョン」**を提示する。
- この「ビジョン」を実現する**2030年に向けた「戦略」**と戦略実行のための**「推進プロジェクト」**によって、**「3つのシティ」**が進化し、**「成長」と「成熟」が両立した未来の東京**を実現していく。



※ 「未来の東京」戦略は、新たな都政の羅針盤として策定する都の総合計画であり、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）第9条第1項にいう「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付ける。本戦略に記載する政策目標については、同戦略上の重要業績評価指標（K P I）として位置付ける。

我々が目指す2040年代の20の「ビジョン」

おおむね四半世紀先である2040年代を念頭に、我々が目指す「未来の東京」の姿を提示



- 01 子供の笑顔と子供を産み育てたい人で溢れ、
家族の絆と社会が支える東京
- 02 新たな教育モデルにより、すべての子供・若者が
将来への希望を持って、自ら伸び、育つ東京
- 03 女性が自らの希望に応じた生き方を選択し、
自分らしく輝いている東京
- 04 高齢者が人生100年時代に元気に活躍し、
心豊かに暮らす東京
- 05 誰もが自分らしくポジティブに働き、活躍できる東京
- 06 様々な人が共に暮らし、多様性に富んだ東京
- 07 誰もが集い、支え合う居場所・
コミュニティが地域の至る所に存在する東京
- 08 災害の脅威から都民を守る強靱で美しい東京
- 09 犯罪、事故、火災への対処、病気への備えなど、
暮らしの安心が守られた東京
- 10 高度な都市機能と自然が調和し、人が集い、憩う東京
- 11 最高の交通ネットワークが構築された便利で快適な東京
- 12 デジタルの力で東京のポテンシャルを引き出し、都民が質の
高い生活を送る「スマート東京」(東京版Society 5.0)
- 13 世界中からヒト・モノ・カネ・情報が集まる、
世界一オープンな東京
- 14 次々と新しい産業が生まれる、
世界一のスタートアップ都市・東京
- 15 世界一の高い生産性を実現した、世界経済を牽引する東京
- 16 水と緑を一層豊かにし、ゆとりと潤いのある東京
- 17 ゼロエミッション東京
- 18 文化やエンターテインメントで世界を惹きつける東京
- 19 スポーツが日常に溶け込んでいる、
スポーツフィールド・東京
- 20 全国各地との連携を深め、真の共存共栄を実現した東京



2030年に向けた「戦略」と「推進プロジェクト」

20 + 1の「戦略」

「ビジョン」の実現に向け、2030年に向けて取り組むべき20 + 1の戦略を提示

戦略0 感染症に打ち克つ戦略

- 戦略1 子供の笑顔のための戦略
- 戦略2 子供の「伸びる・育つ」応援戦略
- 戦略3 女性の活躍推進戦略
- 戦略4 長寿（Chōju）社会実現戦略
- 戦略5 誰もが輝く働き方実現戦略
- 戦略6 ダイバーシティ・共生社会戦略
- 戦略7 「住まい」と「地域」を大切にする戦略
- 戦略8 安全・安心なまちづくり戦略
- 戦略9 都市の機能をさらに高める戦略
- 戦略10 スマート東京・TOKYO Data Highway戦略

- 戦略11 スタートアップ都市・東京戦略
- 戦略12 稼ぐ東京・イノベーション戦略
- 戦略13 水と緑溢れる東京戦略
- 戦略14 ゼロエミッション東京戦略
- 戦略15 文化・エンターテインメント都市戦略
- 戦略16 スポーツフィールド東京戦略
- 戦略17 多摩・島しょ振興戦略
- 戦略18 オールジャパン連携戦略
- 戦略19 オリンピック・パラリンピックレガシー戦略
- 戦略20 都政の構造改革戦略

- 未来の東京を切り拓くために、**新型コロナに打ち克つ取組を戦略0**に位置付ける
- 政策面からの視点である3C（Community、Children、Chōju）を、戦略の核に据える

122の「推進プロジェクト」

- 戦略ビジョンに盛り込んだ戦略実行のための「推進プロジェクト」をもとに、**新型コロナの影響**を踏まえて、全体を再構築し、**122の「推進プロジェクト」**として整理している。
※必要に応じて組織横断的な推進チームを設置し、取組の具体化を図る。
- 「推進プロジェクト」ごとに、取組内容やスキームを**ビジュアルで分かりやすく示す**とともに、具体的な施策である**「3か年のアクションプラン」**と2030年への展開を示している。
- 「推進プロジェクト」ごとに、**SDGsの17のゴールとの関係**を明らかにしている。

「未来の東京」の創出をリードする 主要プロジェクト

- 東京ベイe S Gプロジェクト
- ゼロエミッション東京・水素社会実現プロジェクト
- 「国際金融都市・東京」実現プロジェクト
- TOKYO Data Highwayプロジェクト
- チーム2.07プロジェクト
- 新たな「東京型教育モデル」推進プロジェクト
- 自分らしく暮らせる“Chōju”東京プロジェクト
- 「みんなの居場所」創出プロジェクト
- 新たな時代の働き方支援プロジェクト
- 生涯を通じたキャリア・アップデートプロジェクト
- 人中心の歩きやすいまちづくりプロジェクト
- 緑溢れる東京プロジェクト
- 無電柱化推進プロジェクト
- 魅力ある観光コンテンツ創出プロジェクト
- 世界一の美食都市実現プロジェクト

ゼロエミッション東京・水素社会実現プロジェクト

- 2050年までに「ゼロエミッション東京」を実現するため、「気候非常事態を超えて行動を加速する宣言」に基づき、あらゆる手段を用いて、具体的な取組を推進

戦略14 ゼロエミッション東京戦略

東京が環境先進都市として世界をリード

日本の首都・世界の大都市として、気候変動対策について意欲的な目標を提示

温室効果ガス削減：2030年までに、2000年比50%削減

再生電力利用：2030年までに、電力利用割合50%程度

行動を加速!!

「2030年・50%削減」の実現に向けて「2030・カーボンハーフスタイル」を提起し、気候変動への取組をこれまで以上に深化

都が先導的な取組を進め、世界のショーケースとなるようゼロエミッション東京戦略をバージョンアップ

▶▶ 気候変動対策に係るあらゆる施策について、サステナブル・リカバリーの視点に立って強化を図っていく

都内新車販売の乗用車を2030年までに
二輪車を2035年までに 非ガソリン化

2021年度を「非ガソリン化元年」と位置付け、包括的に取組を実施

車両（購入・開発）

- 国と連携した補助額の上乗せなどによる車両補助の拡充
- 開発促進型補助の検討



インフラ整備

- 充電設備補助の拡充
- EVバイクのバッテリーシェア導入支援



普及啓発

- EVやFCVを用いたレースや、EVバイクを用いたイベントの開催等によるムーブメントの創出（イメージ）



水素社会実現プロジェクトを新たに創設

水素関連
企業間連携の推進

- 水素関連企業と連携
- 商用FC車両など、首都圏の水素需要を創出



「東京水素イニシアティブ」オンライン会議の様子

まちづくりでの
再生由来水素の活用

- 再生由来水素設備などの先端技術を取り入れた取組を推進



燃料電池自動車の拡大

- FCV・FCバスや水素ステーション補助の拡大
- マルチエネルギーステーション化の支援



TOKYO Data Highwayプロジェクト

- 通信事業者による5G基地局の設置促進や都内区市町村等との連携強化により、「つながる東京」を早期に実現
- 「スマート東京」先行実施エリアにおいて、5Gと先端技術を活用した分野横断的なサービスの都市実装を重点的に推進し、その成果を都内区市町村へ横展開することで、東京版Society 5.0「スマート東京」を実現

戦略10 スマート東京・TOKYO Data Highway戦略

※西新宿・南大沢はTDH重点整備エリア

「スマート東京」の実現

「つながる東京」の早期実現

都保有アセットの開放

- ◆ 都保有アセットデータベース掲載データを精緻化（緯度・経度情報を付加）
 - ◆ 都保有アセット利用手続のワンストップ化
 - ◆ 基地局建設に関するアドバイザーの配置
- ＜開放アセットの例＞



土地（神津島空港用地） 建物（東京ビッグサイト） 工作物（バス停）

他自治体との連携

- ◆ 都内区市町村や他道府県とアセット開放のノウハウを共有し、5Gネットワークを拡大

南大沢（東京都立大学）※

- 先端技術を活用したまちづくり
- 自動走行可能なモビリティ等の実証実験
- 都立大学のローカル5Gを活用した研究
- 大学発ベンチャーの活性化



自動運転車いす



自動運搬ロボット



東京都立大学ローカル5G設備

西新宿※

- スマートボールを活用したデジタルサービスの実証
- 5Gを活用したサービスの公募・検証
- スタートアップの交流・支援施設の整備
- 5Gを活用した自動運転移動サービスの実証実験支援
- ビッグデータ等を活用したまちづくり



都心部

- 分野横断型の様々なサービスが連携可能な都市OSの構築を支援
- 都市OSに蓄積したリアルタイムデータを活用したサービスの実証を行い、順次実装

大手町・丸の内・有楽町 竹芝 豊洲

＜取組の例＞

- ・ 飲食店等の混雑状況の見える化
- ・ 3Dマップや人流データ等を活用した防災情報提供



ベイエリア

- 先端技術開発を担うスタートアップやeスポーツ関連企業等の進出を支援
- 自動運転技術を活用したビジネスモデルの構築を支援
- 最先端技術を活用したイベント支援など、まち全体をショーケース化



島しょ地域

- 八丈島において、小中学校における教育のデジタル化や5Gを活用した遠隔医療等のモデル事業を実施
- 八丈島での実証の結果を踏まえ、順次他の島へ横展開



【施策展開のイメージ】

ホップ 特定エリアで先行的に実施

ステップ 東京都全域で展開

ジャンプ 全国へ展開（共存共栄）

チーム2.07プロジェクト

- 子供、子育てを社会のトッププライオリティとし、「チルドレンファースト」の社会を創出することを目的として、東京都、区市町村、民間企業、大学、NPO等が連携し、「現在」「未来」の子供の笑顔につながる「こどもスマイルムーブメント」を展開

戦略1 子供の笑顔のための戦略



新たな「東京型教育モデル」推進プロジェクト

- 子供の学び方や教員の教え方を大きく転換する新たな「東京型教育モデル」の推進により、一人ひとりの個性や能力を最大限に伸ばし、誰一人取り残さないきめ細かな教育を実現

戦略2 子供の「伸びる・育つ」応援戦略

東京の強みを活かし、子供目線を大切にする「学び」への転換

学び方・教え方・働き方を転換する教育のデジタル化



「教員の経験知」と「テクノロジー」のベストミックス
学校での学習と家庭でのオンライン学習を活用した
学習のハイブリッド化



個別最適化された学びや
主体的・対話的な学びへ

詳細は「TOKYOスマート・スクール・プロジェクト」へ

外部人材の積極的活用

- ✓ 専門性が高く授業を実施できる外部人材を講師として活用
【活用例】外国語教育、プログラミング教育等
- ✓ 特に教職に高い適性がある者を対象に特別免許状を授与できるルートを確立

小学校教科担任制の導入

- ✓ 推進校において、高度な指導力が求められる理科・体育について専科教員が授業を実践
⇒ 導入学年や対象教科等の拡充を順次検討
- ✓ 併せて研究開発協議会を立ち上げ、オンラインを活用した教育活動の事例を研究・開発

教員の資質向上

- ✓ オンライン研修の導入により、研修の質向上・子供と向き合う時間を確保
- ✓ 教職大学院等への派遣により、指導理論や優れた実践力等を習得 など

一人ひとりの個性や能力を最大限に伸ばす学び

■ Society 5.0時代を切り拓くイノベーション人材の育成

- ✓ STEAM教育などを通じ自らの人生を主体的に生き抜く力を育むとともに、AI・IoT等を駆使して新たなイノベーションを生み出すことのできる人材を育成

■ 専門的職業人材の育成

- ✓ 急速に進む技術革新に対応した新たな工業高校の姿を明らかにし、東京のものづくりを担う専門的職業人材を育成

⇒ 詳細は「Society 5.0時代の人材育成プロジェクト」へ

新たな東京型教育モデル

～個性や能力に向き合いきめ細かくサポート～

誰一人取り残さないきめ細かな教育

■ インクルーシブな教育の推進

- ✓ 障害の有無や国籍等にかかわらず、個々の教育的ニーズに的確に応え、多様な学びの場を備えたインクルーシブな教育を推進

■ 子供たちの心身の健やかな成長に向けたサポート

- ✓ 子供たちの悩みにきめ細かく応え、不登校児童・生徒の学習機会を確保するなど、学校や社会全体で成長を支援

⇒ 詳細は「学校や社会全体で子供を支えるプロジェクト」へ



■ 子供の意欲に応え能力を伸ばす高大連携教育プログラムの推進

- ✓ 様々な分野に特色・強みをもつ各大学と連携した、教育プログラムを展開
《連携大学例》 東京都立大学、東京農工大学、電気通信大学、東京学芸大学

■ 子供・若者の起業家精神の醸成

- ✓ 小中学校の教育方針に沿った起業家教育プログラムの策定支援
- ✓ 実際に法人設立を目指す高校生向けの養成プログラム等を実施



■ 世界に羽ばたきグローバルに活躍する人材の育成

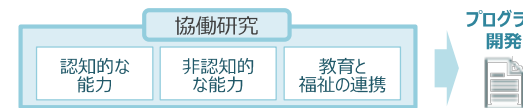
- ✓ 外国人の子供との学びや海外での実体験等を通じて、高度な語学力と豊かな国際感覚を身に付けるプログラムを展開

⇒ 詳細は「『GLOBAL Student』プロジェクト」へ



■ 幼小の接続を円滑にする連携プログラムの展開

- ✓ 就学前教育と小学校教育の一層の円滑な接続を図るため、区市町村と協働研究を実施し、幼小連携プログラムを開発・展開



■ 自ら考え課題解決につなげる探究的な学びを展開

- ✓ 都立高校において、探究的な学びを通じて地域社会が抱える課題の解決を図り、地域の将来を担う人材を育成
- ✓ 指定校を中心とした大学、企業等によるコンソーシアムを構築し、専門的な知見を活用した研究活動を推進

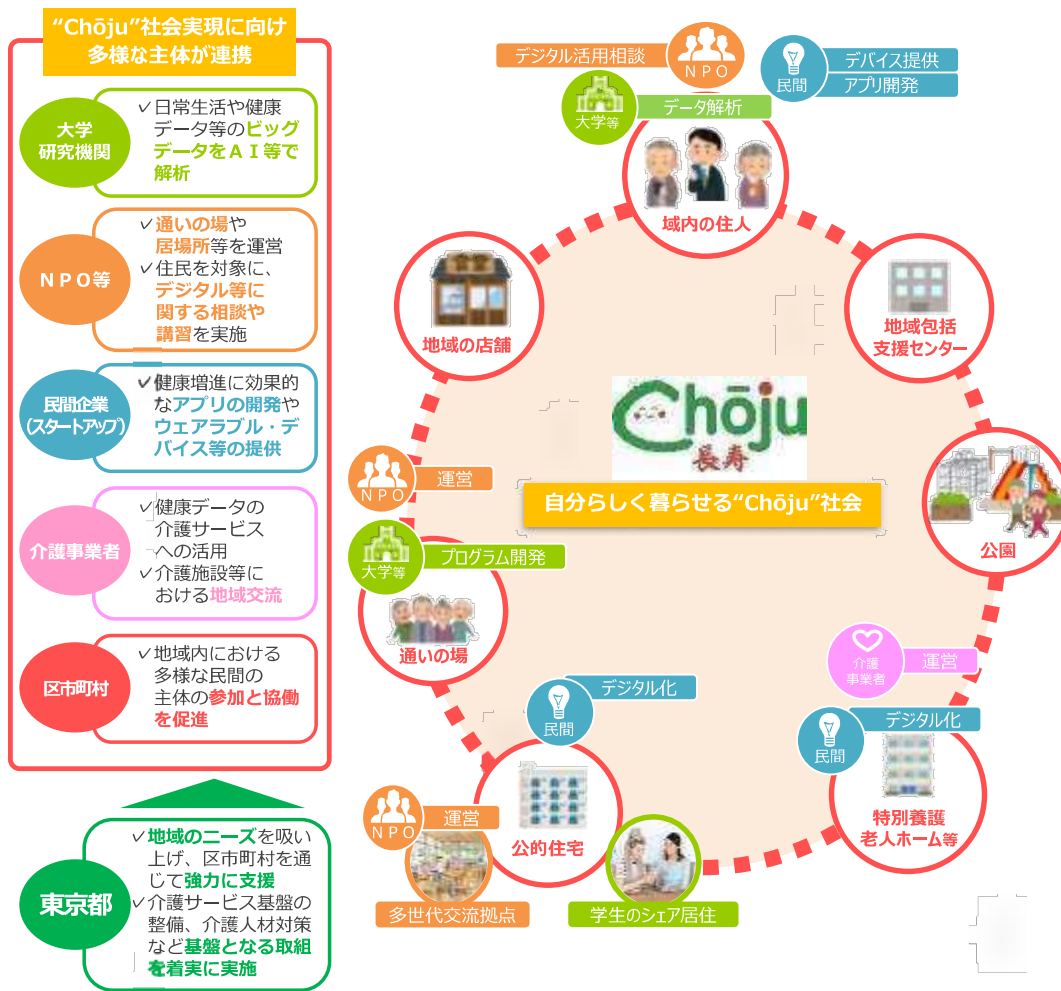
【探究課題の例】

- 安全なまちづくりと防災
- 地場産業の振興と地域への就労 など

自分らしく暮らせる“Chōju”東京プロジェクト

- 高齢者をはじめ、誰もが元気で心豊かに、自分らしく暮らせる地域の実現に向けて、意欲ある区市町村が多様な主体と連携し、地域資源を活用しながら、デジタルデバイド対策や幅広いデジタル活用により、QOL向上を図る取組等を都が強力に支援。成果検証し、都内全域に展開

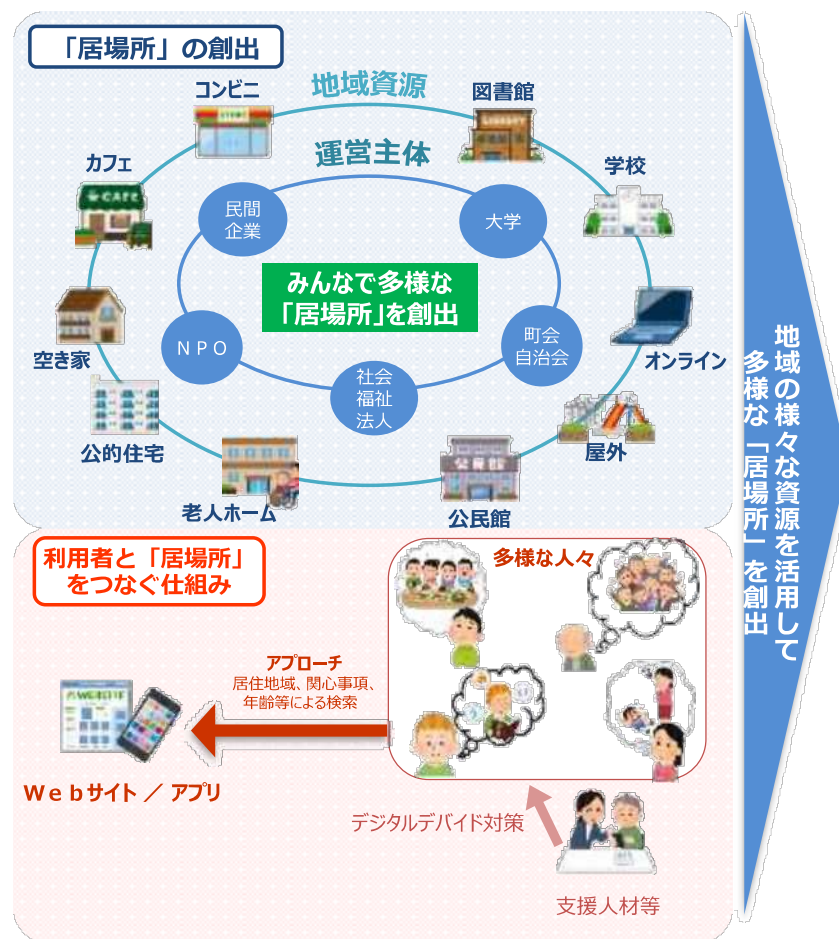
戦略4 長寿（Chōju）社会実現戦略



「みんなの居場所」創出プロジェクト

- 子供・若者、子育て中の方、外国人、高齢者、一人暮らしの方など様々な人が集い、交わり、悩みを分かち合える様々な形の「居場所」を、リアルとオンライン双方の強みを活かして地域の至る所に創出する区市町村の取組を強力に支援

戦略7 「住まい」と「地域」を大切にする戦略



地域のニーズに応じて東京都が支援



人中心の歩きやすいまちづくりプロジェクト

- 道路空間や駅周辺のリメイクに当たり「車から人へ」力点を移し、鉄道駅の自由通路やデッキ整備、自転車利用環境の充実（自転車通行空間の整備、自転車シェアリングの普及等）、緑あふれた空間の創出等、人がまち歩きをしやすく回遊性を高める取組を推進
- 集約型の地域づくりへの転換が進むエリアでは、コンパクトでスマートなまちづくりの取組を推進し、歩いて暮らせるまちを実現

戦略9 都市の機能をさらに高める戦略

人が歩いて楽しみ、暮らせるまちの創出



緑溢れる東京プロジェクト

- 「緑確保の総合的な方針」等に基づき、都や区市町村による公園や緑地の整備、農地や自然地の保全、民間の都市開発等における緑創出等、あらゆる機会を通じて緑の量的な底上げと質の向上を図り、都内全体の緑を増やす取組を推進

戦略13 水と緑溢れる東京戦略

<緑溢れる東京の実現に向けた主な取組>



区市町村

支援拡充

東京都

誘導・規制

民間事業者

緑あふれる東京基金【2020年3月条例制定】

2021年度より、基金を活用して区市町の緑の保全・創出の取組を後押し
特に緊急の対応が求められる東京の緑が直面する課題の解決につながる事業

- ① 生産緑地2022年問題への対応
- ② 新しい日常にも対応した公園不足地域の解消
- ③ 貴重な自然を保全する広域的な緑のネットワークの確保 等

緑の創出と保全

<誘導の例>

都市開発諸制度の活用等、民間開発の機会を捉えた緑化を一層促進

- ① 緑化の評価を高く設定できる緑化推進エリアの拡大
- ② 開発区域外における緑の保全・創出の取組を評価する新たな仕組みによる緑空間の創出促進

厚みとつながりのある緑の充実
緑の量的な底上げと質の向上

区市町村との連携を核にした主なプロジェクト

子育てに全力で取り組む区市町村徹底支援プロジェクト【戦略1】

- 「世界で最も子供に優しく、子供がすくすくと育つまち」を実現するため、都内区市町村の手上げ方式で、子供・子育て世代との対話等を通じた、先進的で意欲的な子供目線・子育てのための政策や子育てに優しいまちづくりの推進を、都が徹底的に支援し、都内全域に展開 <本編121ページ>

自分らしく暮らせる“Chōju”東京プロジェクト【戦略4】

- 高齢者をはじめ、誰もが元気で心豊かに、自分らしく暮らせる地域の実現に向けて、意欲ある区市町村が多様な主体と連携し、地域資源を活用しながら、デジタルデバイド対策や幅広いデジタル活用により、QOL向上を図る取組等を都が強力に支援。成果検証し、都内全域に展開 <本編142ページ>

移動困難者の生活サポートプロジェクト【戦略4】

- 誰もが移動しやすい利便性の高い都市の実現に向け、地域の効率的な公共交通ネットワークの形成を促進 <本編143ページ>

日本人と外国人が仲良く暮らせるまち創出プロジェクト【戦略6】

- 東京に暮らす外国人が日本の文化や生活ルールを理解し、日本人自らも外国人の生活習慣等を理解するなど、双方が相互理解を深め、共に快適に暮らすまちを実現するため、強化した推進体制の下、区市町村、町会・自治会等と連携し、重層的な多文化共生施策を展開 <本編157ページ>

ユニバーサルデザインのまちづくりプロジェクト【戦略6】

- 東京2020大会に向け、競技会場周辺、鉄道駅、宿泊施設などを中心に進めてきたハード・ソフト両面のバリアフリーのまちづくりを、都市のレガシーとして発展させる観点から、改正バリアフリー法に基づく移動等円滑化促進方針（マスタープラン）やバリアフリー基本構想における区市町村の取組を強力に支援し、都内各地にユニバーサルデザインのまちづくりを展開 <本編158ページ>

「みんなの居場所」創出プロジェクト【戦略7】

- 子供・若者、子育て中の方、外国人、高齢者、一人暮らしの方など様々な人が集い、交わり、悩みを分かち合える様々な形の「居場所」を、リアルとオンライン双方の強みを活かして地域の至る所に創出する区市町村の取組を強力に支援 <本編166ページ>

人中心の歩きやすいまちづくりプロジェクト【戦略9】

- 道路や公園等の公共的な空間を活用したにぎわい創出に向け、地域のエリアマネジメント団体や区市と連携した「パーク・ストリート東京」などの取組を推進 <本編204ページ>

地域特性に応じたスマートなまちづくりの展開【戦略9】

- 人が快適に暮らせるコンパクトでスマートな都市を実現するため、土地利用を組み合わせた地域のまちづくりを促進し、バスやタクシー、デマンド交通、自転車などの交通モードと最先端技術の組合せ等を支援・促進し、駅等を中心とした誰もが移動しやすい交通環境の充実を図る <本編211ページ>

緑溢れる東京プロジェクト【戦略13】

- 「緑確保の総合的な方針」等に基づき、都や区市町村による公園や緑地の整備、農地や自然地の保全、民間の都市開発等における緑創出等、あらゆる機会を通じて緑の量的な底上げと質の向上を図り、都内全体の緑を増やす取組を進めていく <本編259ページ>

持続可能な資源利用推進プロジェクト【戦略14】

- 使い捨てプラスチックの削減や循環利用の徹底のため、家庭から排出されるプラスチック製容器包装について、区市町村における分別収集の拡大やリサイクル率向上に向けた取組を強力に後押し
- 食品ロスを削減し、無駄のない食を実現するため、防災備蓄食品を保有する区市町村とフードバンクをマッチングするシステムを活用し、賞味期限の近い防災備蓄食品の有効利用を推進 <本編269ページ>

戦略17 多摩・島しょ振興戦略

本編292ページ

それぞれの地域の特色を活かし、賑わいと活力に満ち溢れた地域社会を、都と市町村でつくりあげる



多摩地域は多様な産業や大学の集積、島しょ地域は豊かな自然を有しているなどの特色を有している。

一方で、自然災害、人口減少、高齢化などの課題にも直面している。都と市町村が、これまで以上に緊密に連携・協力することで課題を解決し、にぎわいと活力に満ちあふれる地域社会を、共につくり上げていく。

<プロジェクト一覧>

1. 多摩・島しょ地域産業振興プロジェクト

2. 多摩・島しょ農林水産業プロジェクト

3. 新たな「東京型教育モデル」推進プロジェクト

4. 新たな時代の働き方支援プロジェクト

5. 地域特性に応じたスマートなまちづくりの展開

6. 多摩・島しょの交通ネットワークの強化

7. 移動困難者の生活サポートプロジェクト

8. 人や地域に注目した住生活充実プロジェクト

9. まちづくり推進コンシェルジュを活用した市町村支援

10. 緑溢れる東京プロジェクト

11. 多摩・島しょにおける自然の保全・共生

12. 貴重な自然の恵みや価値に関する情報の発信

13. 多摩・島しょの防災力向上

14. 多摩・島しょ地域における医療の充実

15. 多摩・島しょ地域観光振興プロジェクト

16. 島しょの魅力創出

17. デジタル技術を活用した島しょ地域の社会課題の解決

区市町村と共に持続可能な東京を実現する

- 都民に身近な行政サービスを提供する区市町村が、地域の課題を踏まえた特色のあるSDGsの取組を推進し、その取組を他の区市町村と共有するなど、都と区市町村が連携・協働しながら、持続可能な都市の実現に取り組んでいく。
 - 区市町村の実状に合わせてSDGsの積極的な取組を後押しするとともに、都の施策との連携を図る。
 - 区市町村の取組をとりまとめ、都の取組とともにウェブサイト等で公開することにより、優良事例の横展開などを促進する。



東大和市の取組

- 東大和市では、SDGsに取り組む民間企業等とパートナーシップを深める官民連携を推進している。
- 具体的には、株式会社セブン-イレブン・ジャパンやコカ・コーラボトラーズジャパン株式会社、公益財団法人日本財団、清掃事業協同組合等多様なステークホルダーと連携してペットボトルの回収に取り組むなど、資源の有効活用を図っている。
 

<ペットボトル回収機>
- こうした民間企業等との連携により、SDGsのゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」の充実を図り、SDGsの達成に向けて取り組んでいる。

日野市の取組

- 日野市では、高度成長期に移住してきた就業者の多くが高齢期を迎え、後期高齢者の急増により医療・介護をはじめとした諸課題が深刻化する、いわゆる「2025年問題」への取組を進めている。
- SDGsの視点を取り入れることで産学官民の連携を加速し、持続可能なベッドタウンの姿を実現するために、「市民・企業・行政の対話 <日野リビングラボ>」を通じた生活・環境課題産業化で実現する生活価値(QOL)共創都市日野」を掲げ、令和元年7月に内閣府から「SDGs未来都市」に選定された。対話と実践の場としてリビングラボを実施することで、社会課題に連携して取り組みやすい仕組みづくりを行っている。

豊島区の取組

- 豊島区は、「消滅可能性都市」と指摘されて以降、文化を基軸に持続発展する「まち全体が舞台の誰もが主役になれる」国際アート・カルチャー都市」を目指し、取組を行っている。
- 池袋駅周辺では、4つの公園を整備するとともに、各公園で活動するエリアマネジメント組織の連携を図りつつ、環境に優しい電気バス「IKEBUS」で公園を結ぶことなどにより、賑わいや回遊性を拡大し、誰もが主役となる都市空間の形成を図っている。
 

<イケ・サンパーク>
- これらの取組が高く評価され、令和2年7月には内閣府から「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選定された。

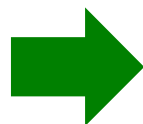
板橋区の取組

- 板橋区は、令和3年に「いたばしNo.1実現プラン2025」を策定し、ポストコロナ時代の新たな日常の構築に向けてSDGs戦略を掲げるなど、持続可能な区政の発展に向けて積極的な取組を進めている。
- 令和2年にリニューアルした「板橋こども動物園」は、動物園を核とした加賀エリアのにぎわい創出（経済）、地元商店街や企業との協働による地域づくり（社会）、施設の壁面・屋根の緑化による省エネルギー化や動物を通して生物多様性を学ぶ教育（環境）など、経済・社会・環境の好循環に配慮して整備された。
 

<板橋こども動物園>

「未来の東京」戦略（案）は、 デジタルブックでご覧いただけます

詳細はこちらのQRコードから



パブリック・コメント実施中(2月13日～3月13日)



未来の東京

検索



1 東京都等からの連絡事項

(2)「令和3年度東京都予算案の概要」について

資料	2
	2－2
参考資料	1

令和 3 年度
(2021年度)

東京都予算案の概要

令和 3 年 1 月
東 京 都

令和3年度予算のポイント

予算編成方針



令和3年度予算は、
「**厳しい財政環境の中にあっても、都民の命を守ることが最優先としながら、東京の経済を支え、その先の未来を見据えて、都政に課せられた使命を確実に果たしていく予算**」
と位置付け、次の点を基本に編成しました。



1

将来にわたって成長し続ける都市・東京の実現に向けて戦略的な取組を果敢に進めていく、加えて、新型コロナウイルス感染症対策にしっかりと取り組むとともに、この間、浮き彫りとなった課題に的確に対処していく。

2

社会変革に適応したデジタル化による都民サービスの向上など、都政の構造改革を進めるとともに、ワイズ・スペンディングの視点により無駄を一層無くし、持続可能な財政運営に努める。

3

東京2020大会を都民・国民の理解を得られる安全かつ持続可能な大会として実施し、次世代へレガシーを継承していく。

□ 令和3年度予算フレーム等の概要

() 内は令和2年度対比



一般会計歳出総額

7 兆 4,250 億円
(+710億円、+1.0%)

- 一般会計の予算規模は、コロナ禍により大きな影響を受けた社会・経済の早期回復に向けた取組や、東京の未来を切り拓く羅針盤となる長期戦略で掲げる政策に重点的に予算配分したことなどにより、前年度に比べて**約700億円の増**となりました。



一般歳出（政策的経費）

5 兆 6,122 億円
(+790億円、+1.4%)

- 一般歳出は、感染症対策関連経費や、東京の未来を切り拓く施策の事業費の増などにより、前年度に比べて**約800億円の増**となりました。



税収

5 兆 450 億円
(▲3,996億円、▲7.3%)

- 都税収入は、企業収益の悪化等による法人二税の減などにより、**約4,000億円の減少**となりました。

令和3年度東京都予算案に係る主な事項(市長会関係)

- **市町村総合交付金【総務局】** ③585億円(②580億円)
市町村行財政基盤の安定・強化及び多摩・島しょ地域の一層の振興を図るため、市町村に対する総合的な財政支援を実施
- **多摩南北方向の道路の整備等【建設局】** ③174億円(②194億円)
多摩地域の渋滞緩和のため、多摩南北方向の道路を中心とした、都市の骨格を形成する幹線道路網を整備
- **鉄道の連続立体交差化の推進【建設局】** ③107億円(②84億円)
鉄道を一定区間連続して高架化または地下化することで道路と立体化し、多数の踏切の除去や新たに交差する道路との立体交差を実現
- **鉄道ネットワークの整備促進【都市整備局】** ③0.9億円(②0.9億円)
交通政策審議会答申第198号において「検討などを進めるべき」とされた6路線を中心に調査等を実施
- **多摩都市モノレールの整備【建設局】** ③3億円(②1億円)
多摩地域のアクセス利便性や生活利便性の向上を図るため、上北台から箱根ヶ崎間の延伸について、事業化に向けた現況調査及び基本設計等を実施
- **福祉保健区市町村包括補助事業【福祉保健局】** ③297億円(②291億円)
地域の実情に応じ、各分野のサービスの充実を主体的に行う区市町村を支援
- **待機児童解消区市町村支援事業【福祉保健局】** ③220億円(②260億円)
保育の実施主体である区市町村が行う地域の実情に応じた取組を支援し、保育サービスを拡大
- **保育従事職員宿舍借り上げ支援事業【福祉保健局】** ③102億円(②69億円)
保育従事職員の宿舍借り上げ支援を行う区市町村に対して、その経費の一部を補助
- **多摩地域における体験型英語学習施設の整備【教育庁】** ③2億円(②0.2億円)
より多くの児童・生徒が利用できるよう、「TOKYO GLOBAL GATEWAY」(青海)と同様の体験型英語学習環境を多摩地域に整備

- **多摩産業交流センター施設整備【産業労働局】** **③126億円(②26億円)**

多摩地域の持つ産業集積の強みを活かし、広域的産業交流の中核機能を担い、都域を越えた産学・産産連携を促進する交流拠点を八王子市に整備
- **多摩イノベーションエコシステム促進事業【産業労働局】** **③0.5億円(新規)**

多摩イノベーションパーク構想の実現に向けて基礎調査及び基本指針の策定を実施
- **多摩地域雇用就業支援拠点(仮称)の整備【産業労働局】** **③33億円(②7億円)**

多摩地域において総合的な雇用就業施策を展開するため、しごとセンター多摩と労働相談情報センター国分寺事務所・八王子事務所の再編整備を実施
- **地域振興型小規模サテライトオフィスモデル実証事業【産業労働局】** **③0.3億円(新規)**

多摩地域における商店街の空き店舗や空きスペースを活用した小規模サテライトオフィスの運営を、地域振興・活性化につながる民営事業とするためのモデル事業を実施
- **中小河川の整備【建設局】** **③94億円(②79億円)**

護岸や調節池等の整備により、治水対策を推進
- **避難所における感染症対策物資購入支援【総務局】** **③1億円(新規)**

コロナ禍において、地震や風水害といった災害が起きた場合の避難所運営に備え、区市町村が設置する避難所において感染症対策に必要と考えられる物資の購入費を補助し、東京全体の災害対応力を強化
- **ホストタウン等における新型コロナウイルス感染症対策【オリンピック・パラリンピック準備局】** **③9億円(新規)**

ホストタウンや事前キャンプ地における区市町村等が実施する感染症対策経費を計上
- **区市町村における行政手続デジタル化モデル事業【デジタルサービス局】** **③0.8億円(新規)**

都が選定するモデル手続（5手続程度）に対して、ベンチャーやスタートアップ企業等の多様な主体によるクラウドサービス等を活用した区市町村の窓口手続等のデジタル化を実施し、住民や事業者の利便性の向上と行政の効率化・簡素化を実現するとともに、区市町村職員のデジタル化に関するノウハウ向上を図る
- **多摩の魅力発信事業【総務局】** **③0.7億円(②0.9億円)**

多摩地域への定住人口や交流人口の増加を図るため、多摩の魅力を発信するイベントや様々な媒体を活用した情報発信を実施

※上記の事項には、多摩・島しょ地域を含む東京都全域を対象とする事業も含む。

令和 2 年度最終補正予算(案)(追加分)
及び令和 3 年度補正予算(案) について

1 補正予算編成の考え方

新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制及び経済活動と都民生活を支えるセーフティネットの強化・充実など、直近の感染状況を踏まえ、実効性のある対策を迅速に実施するとともに、国の補正予算（令和 3 年 1 月成立）に基づく新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を計上します。

【補正予算の柱】

- 1 新型コロナウイルスの感染拡大を阻止する対策
- 2 経済活動と都民生活を支えるセーフティネットの強化・充実
- 3 感染症防止と経済社会活動との両立を図る取組

2-1 財政規模【令和 2 年度最終補正予算(案)(追加分)】

(1) 補正予算の規模

区 分	最終補正予算	1月29日発表分	今回追加分	既定予算	計
一 般 会 計	億円 △ 1, 4 8 9	億円 △ 2, 7 4 2	億円 1, 2 5 3	億円 9 兆 6, 7 5 9	億円 9 兆 5, 2 7 0
特 別 会 計	億円 △ 1, 5 8 2	億円 △ 1, 5 8 2	億円 —	億円 6 兆 1 5 2	億円 5 兆 8, 5 7 0
公営企業会計	億円 1 0	億円 8	億円 2	億円 2 兆 8 9 3	億円 2 兆 9 0 3
合 計	億円 △ 3, 0 6 1	億円 △ 4, 3 1 6	億円 1, 2 5 5	億円 17兆 7, 8 0 4	億円 17兆 4, 7 4 3

(2) 補正予算の財源（一般会計）

区 分	歳 出	国 庫 支 出 金	財 政 調 整 基 金 繰 入 金	福祉先進都市実現 基 金 繰 入 金
一 般 会 計	億円 1, 2 5 3	億円 1, 8 5 4	億円 △ 2 8 7	億円 △ 3 1 4

(注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

【問合せ先】

財務局主計部財政課
電話 03-5388-2669

2-2 財政規模【令和3年度補正予算(案)】

(1) 補正予算の規模

区 分	今 回 補 正	令和3年1月29日発表 当初予算(案)	計
一 般 会 計	億円 1, 4 0 1	億円 7 兆 4, 2 5 0	億円 7 兆 5, 6 5 1
特 別 会 計	億円 —	億円 5 兆 8, 3 1 7	億円 5 兆 8, 3 1 7
公 営 企 業 会 計	億円 1 5	億円 1 兆 9, 0 1 2	億円 1 兆 9, 0 2 7
合 計	億円 1, 4 1 6	億円 1 5 兆 1, 5 7 9	億円 1 5 兆 2, 9 9 5

(2) 補正予算の財源（一般会計）

区 分	歳 出	国 庫 支 出 金	財 政 調 整 基 金 繰 入 金	福祉先進都市実現 基 金 繰 入 金	諸 収 入
一 般 会 計	億円 1, 4 0 1	億円 1, 1 4 5	億円 1 9	億円 2 3 7	億円 0. 0 1

(注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

3-1 補正事項【令和2年度最終補正予算(案)(追加分)】

区 分	今回補正
1 新型コロナウイルスの感染拡大を阻止する対策	999 億円
感染拡大の防止に向けた取組	854 億円
「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金」の支給【産業労働局】	854 億円
医療提供体制等の強化・充実	12 億円
医療従事者に対する特殊勤務手当への支援【福祉保健局】	10 億円
都立病院の職員に対する特殊勤務手当の支給【病院経営本部】	2 億円
区市町村と一体となった対策	133 億円
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(特別区分)【総務局】	133 億円
2 経済活動と都民生活を支えるセーフティネットの強化・充実	256 億円
経済活動を支えるセーフティネット	△276 億円
「東京都家賃等支援給付金」の支給【産業労働局】	△276 億円
都民生活を支えるセーフティネット	532 億円
生活福祉資金貸付事業補助【福祉保健局】	532 億円
合 計	1,255 億円

(注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

3-2 補正事項【令和3年度補正予算(案)】

区 分		今回補正
1 新型コロナウイルスの感染拡大を阻止する対策		1,255 億円
	感染拡大の防止に向けた取組	44 億円
	相談体制の確保(コールセンター・発熱相談センター)【福祉保健局】	16 億円
	感染防護具の備蓄【福祉保健局】	15 億円
	新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備【福祉保健局】	10 億円
	医療従事者等への新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備【福祉保健局】	3 億円
	妊娠中の女性労働者に係る母性健康管理措置促進事業(新型コロナウイルス感染症緊急対策)【産業労働局】	0.2 億円
	医療提供体制等の強化・充実	1,136 億円
	診療体制の確保支援【福祉保健局】	18 億円
	PCR検査等の保険適用に伴う自己負担分の費用負担【福祉保健局】	57 億円
	高齢者・障害者支援施設等における新型コロナウイルス感染症対策強化事業【福祉保健局】	16 億円
	検査体制の強化【福祉保健局】	5 億円
	都保健所における即応体制の整備【福祉保健局】	2 億円
	保健所支援体制の強化【福祉保健局】	11 億円
	新型コロナウイルス感染症疑い救急患者の東京ルールの運用【福祉保健局】	1 億円
	救急・周産期・小児医療機関の感染拡大防止対策への支援【福祉保健局】	7 億円
	民間医療機関における患者受入及び移送体制の確保【福祉保健局】	86 億円
	感染症法に基づく医療費等の公費負担【福祉保健局】	2 億円
	患者受入に向けた空床確保料の補助【福祉保健局】	647 億円
	感染した医師に代わり診療を行う医師派遣体制の確保【福祉保健局】	0.1 億円
	休業となった医療機関に対する継続・再開支援【福祉保健局】	0.1 億円
	医療従事者に対する特殊勤務手当への支援【福祉保健局】	27 億円
	都立病院の職員に対する特殊勤務手当の支給【病院経営本部】	7 億円
	都立病院の職員に対する特殊勤務手当の支給(公営企業会計支出金)【財務局】	7 億円
	宿泊施設活用事業【福祉保健局】	195 億円
	宿泊療養施設への入所調整【福祉保健局】	1 億円
	自宅療養の適切な実施に向けた支援【福祉保健局】	15 億円
	医療従事者への宿泊先確保支援【福祉保健局】	0.9 億円
	新型コロナウイルス感染症の重点医療機関等の体制整備【福祉保健局】	18 億円
	新型コロナウイルス感染症専用医療施設の運営【福祉保健局・病院経営本部】	10 億円
	新型コロナウイルス感染症専用医療施設の運営(公営企業会計支出金)【財務局】	1 億円
	新型コロナウイルス感染症入院医療確保のための後方支援病床確保事業【福祉保健局】	0.7 億円
	新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業【福祉保健局】	0.6 億円
	東京 i CDCの感染症対策推進に向けた調査【福祉保健局】	0.3 億円
	区市町村と一体となった対策	76 億円
	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(特別区分)【総務局】	47 億円
	区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業【福祉保健局】	25 億円
	新型コロナウイルス感染症区市町村緊急包括支援事業【福祉保健局】	4 億円

区 分		今回補正
2 経済活動と都民生活を支えるセーフティネットの強化・充実		160 億円
	経済活動を支えるセーフティネット	10 億円
	新型コロナウイルス感染症に係る休業等支援事業【産業労働局】	0.1 億円
	新型コロナウイルス感染症対策雇用環境整備促進事業【産業労働局】	6 億円
	芸術文化活動の幅広い支援【生活文化局】	4 億円
	都民生活を支えるセーフティネット	150 億円
	東京都生活応援事業～コロナに負けない！～【総務局】	125 億円
	東京都出産応援事業～コロナに負けない！～【福祉保健局】	25 億円
3 感染症防止と経済社会活動との両立を図る取組		0.9 億円
	サテライトオフィス利用促進事業【産業労働局】	0.2 億円
	宿泊施設テレワーク利用促進事業【産業労働局】	0.2 億円
	多摩地域の宿泊施設を活用したサテライトオフィスの提供【産業労働局】	0.5 億円
合 計		1,416 億円

（注）各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

2 経済活動と都民生活を支えるセーフティネットの強化・充実 160億円

◆ 経済活動を支えるセーフティネット 10億円

○ 新型コロナウイルス感染症に係る休業等支援事業 0.1億円

雇用調整助成金等の活用に向けた取組を行う中小企業等を支援するため、専門家の派遣に加え、東京都労働相談情報センターでの相談を実施

○ 新型コロナウイルス感染症対策雇用環境整備促進事業 6億円

雇用調整助成金等の支給決定を受けた都内中小企業を対象に、非常時の勤務体制づくりや特別休暇制度の整備等の取組に対し、奨励金を支給

○ 芸術文化活動の幅広い支援 4億円

文化の灯を絶やさないため、緊急事態宣言等によりイベントの開催を制限されている芸術文化団体等に対し、公演の実施を支援するとともに、オンライン配信を通じて都民が芸術文化に触れられる機会を提供する「アートにエールを！東京プロジェクト（ステージ型）」を追加実施

◆ 都民生活を支えるセーフティネット 150億円

○ 東京都生活応援事業～コロナに負けない！～ 125億円

新しい日常における「生活応援」を図るとともに、デジタルの力を活用した地域経済の活性化に向け、キャッシュレスによるポイント還元などの取組を行う区市町村を支援

（都の負担割合）

区 分	原則デジタルで実施
プレミアム率	30%（上限） 支 払 額：10,000円 利用可能額：13,000円
都補助率	3/4
負担額	都 ： 2,250円 区市町村 ： 750円

1 東京都等からの連絡事項

(3)「新しい多摩振興に係るプランの策定」について

資料 3

新しい多摩振興に係るプランの策定について

これまでの経過

- 多摩の振興については、これまで、都の長期的方針やその時々¹の社会経済状況等を踏まえ、節目節目でプランを策定し、振興策を推進してきた
- 直近では、平成29年9月に、2020年に向けた当面の取組のほか、2020年の先（おおむね2040年代）を見据えた多摩の目指すべき地域像とその実現に向けた施策の方向性を示した「多摩の振興プラン」を策定した

多摩を取り巻く状況

- 人口減少・少子高齢化、道路・交通インフラの整備、産業振興など地域ごとの諸課題を抱えている
- 新型コロナウイルスによる、暮らしや働き方などに様々な影響
- 台風や豪雨による、河川氾濫や土砂災害など自然災害の激甚化

都における動き

- 令和元年12月に策定された「戦略ビジョン」をバージョンアップし、令和2年度内に、「『未来の東京』戦略」を策定予定

今後の取組

- 社会経済状況の変化が激しいなかにおいても、多摩振興をより一層推進するため、多摩に特化した視点で振興策をとりまとめる
 - 多摩地域を取り巻く社会情勢の変化や各地域（5ブロック）の特性・課題の整理も行う
- ※ 現在、庁内において、策定作業を開始

2 協議事項

(1)「令和3年度以降の政策テーマの選定」について

2 協議事項

(2)「令和3年度東京都市長会事業計画（案）」について

令和3年度東京都市長会事業計画（案）

1 基本方針

各市間の連絡調整を図り、市政の円滑な運営と向上を期し、もって地方自治の発展に寄与するとともに、本会の健全な発展を図る。

2 事業計画

(1) 会議の開催

市相互間の情報交換を行い、意思の疎通を図るとともに、市政運営上の重要問題を研究討議するため、会議開催要領のとおり各種会議を開催する。

- ① 市長会議
- ② 市長会役員会
- ③ 部会会議
- ④ 副市長会議
- ⑤ 市区長会議
- ⑥ その他の会議

(2) 要望活動

- ① 全国市長会等を通じて、国の制度及び予算等に対する要望を行う。
- ② 知事及び関係局に対し、東京都の事業及び予算に対する要望を行う。
- ③ その他、必要の都度、国及び東京都に対する要望等を行う。

(3) 調査研究等

多摩地域が抱える行政課題は、多岐にわたりかつ複雑化しつつあるので、これらの中から今日的な重要課題について、短・中期的視野から解決策を提言するなどの調査研究を行う。

(4) 共同事業

市長会及び他関係団体との連携により、政策提言等に基づく課題解決のための共同事業を実施する。

(5) 附属協議会に関する事項

(6) 各種助成金の交付（41 ページ参照）

市長会附属協議会の運営補助、及び共同事業に対する補助などの助成事業を実施する。

(7) 研修会の開催

- ① 部会合同研修会を開催する。
- ② 副市長会研修会を開催する。

会 議 開 催 要 領

会 議 名	目 的	開 催 日
市 長 会 議	各市相互間の情報交換を行い、意思の疎通を図るとともに、市政運営上の重要課題を研究討議する。また、会議等を通じ東京都との密接な連絡調整を図る。	原則として、毎月 25 日及び必要の都度開催。ただし、各市の定例会開催月(3、6、9、12 月)は行わない。 また、25 日が土・日及び祝祭日に当たる場合は、その翌日または翌々日とする。
市 役 員 会 会	重要事項について、検討協議する。	原則として、毎月 18 日及び必要の都度開催。以下、市長会議に同じ。
部 会 会 議	当面する重要課題について研究討議するとともに、施策の促進、財源の確保等の活動を行う。	必要の都度開催。
副 市 長 会 議	市長会議の円滑かつ能率的な運営に資するため、調査研究、資料の収集を行うとともに、人事労務管理、給与問題及び当面する諸問題について情報の交換及び研究討議を行う。	必要の都度開催。 (概ね 5、8、10、2 月)
市 区 長 会 議	全国市長会を通じた国等への要望・意見具申・その他必要な事項についての調査研究及び連絡調整を行う。	総会は年 1 回開催。 役員会は年 3 回開催。 (概ね 4、10、2 月)

東京都市長会関連助成金一覧

名 称	事業主旨	助成額、助成対象
(1) 附属協議会補助金	市長会附属協議会の運営補助	会議室使用料は、実費相当分 講師謝礼等は、3,400～13,000 円
(2) 多摩・島しょ 広域連携活動助成金	多摩・島しょ地域の 39 市町村のうち、複数の市町村が立ち上げる新たな連携活動の支援、既存の連携活動の活性化、市町村職員の交流及び人材育成を図り、多摩・島しょ地域の魅力を高める。 〔助成対象事業区分〕 ① 子ども体験塾 18 歳以下の子どもを対象とした高度で大規模な感動体験を提供する事業 ② 観光振興連携活動＜助成年限：5 年＞ 多摩・島しょの魅力を高める事業であって、多摩・島しょ地域の観光振興に資する事業 ③ 一般連携活動＜助成年限：5 年＞ ①、②を除く事業	1 連携組織につき、 ① 連携する多摩・島しょ地域の市町村数や人口により年間 1,200 万円以内（助成率 8/10） ② 事業計画期間における総額として、 上限 500 万円×事業計画年数（最大 2,500 万円） （助成率 10/10） ③ 1～3 年目：年間 500 万円以内 （助成率 10/10） 4～5 年目：年間 250 万円以内 （助成率 1/2）
(3) 多摩・島しょ スポーツ習慣定着促進 事業助成金 ※令和 3 年度で終了	多摩・島しょ地域の 39 市町村が実施する、住民が日常的にスポーツに親しみ、取り組むことを習慣として定着させ、健康増進を図ることを推進する事業を支援することにより、多摩・島しょ地域のまちの活性化及び魅力を高める。 〔助成対象事業区分〕 ① 継続的な子どもの体力・運動能力の向上に資する事業 ② 子どもの競技力の向上に資する事業 ③ 障害者スポーツ、ニュースポーツの振興及び理解促進に資する事業 ④ 運動習慣の定着に資する事業	1 市町村につき、 ①から③までの合計で年間 150 万円以内 ④は年間 50 万円以内 （助成率 10/10）
(4) みどり東京・温暖化防止 プロジェクト助成金	62 市区町村が実施する自然環境保護や地球温暖化防止を目的とする各種事業に対する助成	1 市区町村につき、年間 100 万円以内 （助成率 10/10）
(5) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会機運醸成等事業助成金	62 市区町村が実施する、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた各種事業の成果を引き継ぐとともに、開催直前の更なる機運醸成と大会後のレガシー活用を図るための事業に対する助成	1 市区町村につき、200 万円以内 （助成率 10/10）

2 協議事項

(3)「令和3年度東京都市長会主要行事日程(案)」について

1 東京都市区長会関係

○ 市区長会 総会

開催日時 令和3年4月23日(金) 午後4時40分

開催場所 ホテルメトロポリタンエドモント

○ 市区長会 役員会

・第1回

開催日時 令和3年4月23日(金) 午後4時00分

開催場所 ホテルメトロポリタンエドモント

・第2回

開催日時 令和3年10月5日(火) 午後3時00分

開催場所 東京区政会館

・第3回

開催日時 令和4年2月1日(火) 午後3時00分

開催場所 東京自治会館

2 全国市長会関東支部関係

○ 第110回全国市長会関東支部総会

開催都県 栃木県

開催日時 令和3年5月20日(木) 午前10時00分

開催場所 栃木県宇都宮市「栃木県総合文化センター」

○ 役員会

開催日時 令和3年4月7日(水) 午前11時00分

開催場所 東京都千代田区「ルポール麹町」

開催日時 令和3年5月19日(水) 午後1時30分

開催場所 栃木県宇都宮市「宇都宮東武ホテルグランデ」

開催日時 令和3年10月21日(木) 午後1時30分

～22日(金)

開催場所 栃木県 開催市・会場は調整中

3 全国市長会関係（主な会議）

○ 第 91 回全国市長会議総会

開催日時 令和 3 年 6 月 9 日（水） 午前 10 時 00 分

開催場所 東京都千代田区「ホテルニューオータニ」

○ 第 83 回全国都市問題会議

開催日時 令和 3 年 10 月 7 日（木）～ 8 日（金）

開催場所 兵庫県姫路市「アクリエひめじ」

令和3年度東京都市長会主要行事予定一覧(案)

<◎～全市長対象 ○～役員市長対象 □～特定市長対象 △～局長対象>

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3											
市 長 会	役員会	○14	○17		○15	○13		○18	○16		○18	○16												
	全体会	◎22	◎25		◎21	◎20		◎26	◎25		◎25	◎25												
	部 会	特 別 総・文 厚 生 環 境 建 設	17(特別)		1 1 1 1 }	予算 要望 関係		26 部会 合同 研修 会	16(特別)		施 策 見 直 関 係 }	6	16(特別)											
副市長会			10			6		1				4 研修会												
オリパラ関係					9-23 オリ 聖火 リレ ー (東京 都)	23 オリ 開 会 式	8 オリ 開 会 式	21-24 パラ 聖火 リレ ー (東京 都)	24 パラ 開 会 式	5 パラ 開 会 式														
全 国 市 長 会		7 □理 事 会	8 △局 長 会		8 □理 事・ 評議 員 合 同 会 議	9 ◎総 会 □委 員 会	14 □理 事・ 評議 員 合 同 会 議			7.8 ◎全 国 都 市 問 題 会 議	17 □委 員 会	18 □理 事・ 評議 員 合 同 会 議	(必要に応じて) □理 事 会 ま た は 政 策 推 進 委 員 会	26 □理 事・ 評議 員 合 同 会 議										
	関東支部	7 □役 員 会	21 △局 長 会	19 □役 員 会	20 ◎総 会		27・28 △局 長 会		24 △局 長 会	21・22 □役 員 会				17・18 △局 長 会										
	国予算要望	14 □役 員 会	22 ◎全 体 会 (市長 会)		23 □役 員 会	◎総 会 (市 区 長 会)																		
	市区長会		23 □役 員 会	◎総 会						5 □役 員 会					1 □役 員 会									
東京都予算要望		16 ・ 要 望 提 出 会 附 属 協 議 会		18~24 ←→ ヒ ア リ ン グ	1 ◎部 会	15 ○役 員 会	21 ◎全 体 会	18 ◎会 派 説 明 各 局 要 望		未定 ◎最 重 点 要 望		中～下旬 ・ 要 望 説 明 会												
備 考		10 小平 市長 任期 満了	13 市町 村共 同事 業助 成金 審査 会	25 羽村 市長 任期 満了	26 日野 市長 任期 満了	下 振興 協会 理事 会	上 オ ー ル 東 京 6 2 推 進 会 議	下 振興 協会 評議 員 会	12 国分 寺市 市長 任期 満了		2 損害 保険 担 当 者 会 議	3 共済 保 険 担 当 者 会 議	3 都 市 生 協 担 当 者 会 議	29 市町 村共 同事 業助 成事 業報 告 会	上 振興 協会 理事 会	上 オ ー ル 東 京 6 2 推 進 会 議	8 武蔵 野市 市長 任期 満了	未定 ◎都 市 町 村 協 議 会	中～下旬 市町 村共 同事 業ヒ ア リ ン グ	未定 北 京 市 区 交 流 事 業 (訪日) 市町 村共 同事 業ヒ ア リ ン グ	8 市町 村共 同事 業選 定委 員 会	19 東久 留米 市長 任期 満了	上 振興 協会 評議 員 会 振興 協会 理事 会 オ ー ル 東 京 6 2 推 進 会 議	8 町田 市長 任期 満了

2 協議事項

(4)「令和3年度東京都市長会一般会計歳入歳出予算(案)」について

令和3年度東京都市長会一般会計歳入歳出予算(案)

令和3年度東京都市長会の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億7,707万4千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 歳出予算の各項に計上した経費に係る予算額に過不足を生じた場合には、同一款内の各項の間において、これらの経費の金額を流用することができる。

令和3年度東京都市長会一般会計歳入歳出予算（案）

1 歳 入

（単位：千円）

款	令和3年度予算額	令和2年度予算額	比 較 増 減
1. 分 担 金	90,762	82,650	8,112
2. 繰 越 金	15,000	15,000	0
3. 助 成 金	470,800	468,910	1,890
4. 雑 収 入	511	527	△ 16
5. 繰 入 金	1	1	0
歳 入 合 計	577,074	567,088	9,986

2 歳 出

（単位：千円）

款	令和3年度予算額	令和2年度予算額	比 較 増 減
1. 会 議 費	1,000	1,000	0
2. 事 務 所 費	110,477	110,305	172
3. 負担金及び補助金	32,725	22,795	9,930
4. 事 業 費	430,900	431,010	△ 110
5. 積 立 金	972	978	△ 6
6. 予 備 費	1,000	1,000	0
歳 出 合 計	577,074	567,088	9,986

令和3年度東京都市長会一般会計歳入歳出予算（案） 事項別明細書

1 歳 入

（単位：千円）

科 目		説 明	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額	比 較 増 減
款	項				
1.	分 担 金		90,762	82,650	8,112
	1. 一般分担金	一般分担金	59,071	59,006	65
		・ 均等割 1市当たり 500,000円	13,000	13,000	0
		・ 人口割 1人当たり 11円	46,071	46,006	65
	2. 特別分担金	会長市特別分担金	12,000	12,000	0
	3. その他分担金	軽自動車税申告書受付業務取扱分担金等	19,691	11,644	8,047
2.	繰 越 金		15,000	15,000	0
	1. 繰越金		15,000	15,000	0
3.	助 成 金		470,800	468,910	1,890
	1. 助成金	助成金	470,800	468,910	1,890
		東京都区市町村振興協会助成金	470,800	468,910	1,890
		・ 北京市区交流事業(訪日)	4,800	2,800	2,000
		・ 39市町村共同事業推進費	317,500	310,610	6,890
		ア 多摩島しょ広域連携活動助成事業	269,500	261,610	7,890
		イ 多摩島しょスポーツ習慣定着促進事業助成事業	48,000	49,000	△ 1,000
		・ 多摩26市自治推進事業	86,500	83,500	3,000
		・ オール東京62市区町村共同事業推進費	52,000	52,000	0
		・ ペーパーレス化・デジタル化推進費	10,000	20,000	△ 10,000
4.	雑 収 入		511	527	△ 16
	1. 預金利子	歳計現金から生じる預金利子	1	1	0
	2. 財産運用収入	財政調整基金等から生じる預金利子	12	15	△ 3
	3. 雑収入	雑収入	498	511	△ 13
		・ 全国都市職員災害共済会加入促進費	284	289	△ 5
		・ 全国市長会保険加入促進費	7	20	△ 13
		・ 各種保険担当者会議負担金	207	202	5
5.	繰 入 金		1	1	0
	1. 基金繰入金		1	1	0
	歳入合計		577,074	567,088	9,986

2 歳 出

(単位：千円)

科 目		説 明	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額	比 較 増 減
款	項				
1.	会 議 費		1,000	1,000	0
	1. 会議費	会議費	1,000	1,000	0
		・市長会議	400	400	0
		・役員会議	200	200	0
		・部会会議	100	100	0
		・副市長会議	100	100	0
		・その他の会議	200	200	0
2.	事 務 所 費		110,477	110,305	172
	1. 給与費	職員人件費 (職員10名分)	97,584	95,473	2,111
		・給料	41,707	42,593	△ 886
		・職員手当等	39,781	36,685	3,096
		・共済費	16,096	16,195	△ 99
	2. 旅 費	事務連絡等旅費	1,200	1,200	0
	3. 交際費	会長交際費(香料等)	500	500	0
	4. 需用費	需用費	11,193	13,132	△ 1,939
		・用紙等消耗品費	1,080	1,139	△ 59
		・事業報告書等印刷製本費	2,552	3,479	△ 927
		・電話料、郵便料	785	737	48
		・ホームページ管理等委託料等	2,577	2,577	0
		・複写機使用料、車借上料等	3,299	3,400	△ 101
		・備品購入費	900	1,800	△ 900
3.	負担金及び補助金		32,725	22,795	9,930
	1. 負担金及び補助金	各種負担金	29,781	19,734	10,047
		・(一財)地域活性化センター年会費	3,640	3,640	0
		・軽自動車税申告書受付業務取扱負担金	18,974	10,927	8,047
		・軽自動車車両情報取扱負担金	517	517	0
		・都市町村協議会負担金	150	150	0
		・北京市区交流事業負担金(訪日)	4,800	2,800	2,000
		・東京都障害者スポーツ大会助成金	1,000	1,000	0
		・部落解放・人権文化フォーラム助成金	300	300	0
		・各種団体助成金等	400	400	0
		市長会附属協議会会場使用料等補助金	2,944	3,061	△ 117

(単位：千円)

科 目		説 明	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額	比 較 増 減
款	項				
4.	事 業 費		430,900	431,010	△ 110
	1. 研修費	副市長会研修費 ・講師謝礼等 ・交通費・会場借上料等	750 150 600	750 150 600	0 0 0
	2. 調査研究費	市長会調査研究費 ・講師謝礼等 ・交通費・会場借上料等	4,200 700 3,500	4,200 700 3,500	0 0 0
	3. 政策提言事業 推進費	政策提言事業推進費 ・旅費 ・需用費 ・調査研究費	46,450 400 500 45,550	43,450 400 500 42,550	3,000 0 0 3,000
	4. 39市町村共同事業 推進費	39市町村共同事業推進費 ・多摩島しょ広域連携活動助成事業費 需用費 負担金補助及び交付金 ・多摩島しょスポーツ習慣定着促進事業助成事業費 需用費 負担金補助及び交付金	317,500 269,500 500 269,000 48,000 200 47,800	310,610 261,610 610 261,000 49,000 300 48,700	6,890 7,890 △ 110 8,000 △ 1,000 △ 100 △ 900
	5. オール東京62市区町村 共同事業推進費	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会機運醸成事業費 負担金補助及び交付金	52,000 52,000	52,000 52,000	0 0
	6. ペーパーレス化 ・デジタル化推進費	ペーパーレス化・デジタル化推進費 ・ペーパーレス化推進費 ・デジタル化推進費	10,000 2,500 7,500	20,000 12,600 7,400	△ 10,000 △ 10,100 100
5.	積 立 金		972	978	△ 6
	1. 積立金	積立金 ・退職手当資金積立金 ・財政調整基金積立金	972 962 10	978 965 13	△ 6 △ 3 △ 3
6.	予 備 費		1,000	1,000	0
	1. 予備費		1,000	1,000	0
	歳出合計		577,074	567,088	9,986



3都ス協推第16-③号
令和3年1月7日

東京都市長会会長
立川市長 清水 庄平 様

公益社団法人東京都障害者スポーツ協会
会長 白石 弥生 子



令和3年度「第22回東京都障害者スポーツ大会」
の開催に伴う協力助成金の交付依頼について

時下、貴職におかれましてはご健勝にてご活躍のことと拝察いたします。

平素より当協会の実施事業に対しまして格別のご支援とご理解を賜り心より感謝申し上げます。

また、「第21回東京都障害者スポーツ大会」には、助成金を賜り誠に有難うございました。本年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から5月実施競技と11月以降にはグラウンドソフトボール競技、車いすバスケットボール競技、バレーボール競技（精神部門）が中止となりました。2月以降ではバレーボール競技（身体部門）の1競技を残しておりますが、実施に向けて準備をしております。今後の感染拡大状況を見ながら実施可否の判断をしていきます。また、令和2年10月に予定されておりました、第20回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」は延期となり、令和5年に「特別全国障害者スポーツ大会」として鹿児島県で開催されることになりました。

さて、令和3年度も東京都との共催により「第22回東京都障害者スポーツ大会」を、第21回全国障害者スポーツ大会の東京都代表選手選考会を兼ねて開催いたします。

つきましては、障害者のスポーツ活動の振興推進のため、本大会への運営助成金の交付を、本年度に引き続きご配慮賜りますようお願い申し上げます。

記

I 内 容

(1) 申 請 額 一金 100万円

II 添付書類

- (1) 第22回東京都障害者スポーツ大会実施要領(案)
- (2) 第21回東京都障害者スポーツ大会実施概要・パンフレット
- (3) 公益社団法人東京都障害者スポーツ協会定款・役員名簿
- (4) 令和2年度公益社団法人東京都障害者スポーツ協会事業計画
- (5) 第22回東京都障害者スポーツ大会事業予算(案)
- (6) 公益社団法人東京都障害者スポーツ協会会報

お問合せ先 公益社団法人東京都障害者スポーツ協会 担当 武川・村松
TEL 03 (5206) 5586 FAX 03 (5206) 5587
E-mail: h_takekawa2020@tsad.or.jp



東京都市長会会長 清水庄平 殿

2021年2月9日

部落解放・人権文化フォーラム実行委員会

実行委員長 藤本忠義

「部落解放・人権文化フォーラム 2021」助成金申請書

平素から部落差別撤廃のための人権教育・啓発活動にご支援・ご協力を賜り、誠に有難うございます。

部落解放・人権文化フォーラム実行委員会は2021年11月29日（月）、「部落解放・人権文化フォーラム 2021」を開催いたします。この集会は部落差別をなくし、あらゆる差別をなくすための人権教育・啓発活動を推進することを目的にひらくものです。

部落差別による「全国部落調査」復刻版出版事件、差別脅迫事件、土地差別調査事件、差別身元調査事件、インターネットによる差別書き込み、差別落書や差別張り紙など、東京では部落差別によって被差別部落出身者の結婚や就職、社会生活を疎外する差別事件が多数起こっています。

2016年12月には部落差別解消推進法が制定されました。部落差別を解消するための教育・研修・啓発を推進することが重要です。そうした状況を踏まえて、本研究集会が部落差別の完全撤廃と人権確立に向けた理論研究と実践交流の場になればと考えております。

そこで、有意義な研究集会が出来ますように、助成金30万円を交付下さいますように、下記の書類を添付して申請いたします。

口座振込 上記の金額を下記の口座へお振り込み下さい。

東京信用金庫浅草支店 普通預金

口座番号 4007935

名義人名 部落解放・人権文化フォーラム 藤本忠義

【添付書類】

1. 研究集会企画書（趣意書、研究集会概要、プログラム、予算書）
2. 助成金請求書
3. 実行委員会名簿（構成団体の概要）

2 協議事項

(5) 「各種審議会委員等の推せん」について

① 丸山 西東京市長の退任に伴う委員等の推せん

団 体 名	任 期	新委員名	備 考
東京都震災復興 検討委員会 (53 ページ)	委嘱の日 ～ 4. 9. 30	西岡市長	委 員

② 新たな委員等の推せん

団 体 名	任 期	新委員名	備 考
第六期東京都男女 平等参画審議会 (54、55 ページ)	委嘱の日 ～ 2 年間	松本市長	委 員

③ 藤野 前 武蔵村山市長の逝去に伴う委員等の推せん

団 体 名	任 期	新委員名	備 考
東京都防災会議 (56 ページ)	承諾の日 ～ 4. 10. 15 (前任者の残任期間)	渋谷市長	委 員

④ 藤野 前 武蔵村山市長の逝去に伴う東京都市区長会役員推せん

団 体 名		現委員名	新委員名	備 考
東京都市区長会	監 事	—	尾崎市長	

※ 任期：2021 年度総会まで



2 総防管第3212号
令和3年1月18日

東京都市長会 会長 殿

東京都総務局長 山手 斉



東京都震災復興検討委員会委員の推薦について（依頼）

東京都の震災復興対策につきまして、日ごろから御理解と御協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、貴会からの御推薦により、東京都市長会代表として委員に御就任いただいております西東京市長から、令和3年2月17日をもって東京都震災復興検討委員会委員を退任するとの意向が示されました。

つきましては、御多忙の折誠に恐れ入りますが、下記のとおり後任委員の御推薦方、よろしくお願いいたします。

記

- 1 委嘱役職名 東京都震災復興検討委員会委員
- 2 推薦人員数 市長1名
- 3 委員の任期 令和4年9月30日まで（前任者の残任期間）

< 担当 >

東京都総務局総合防災部防災管理課復興企画担当

担当：嶋野・田頭

直通：03-5388-2587 F A X：03-5388-1270

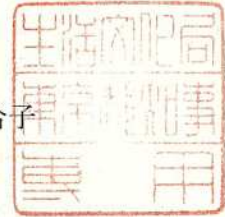
Email：Kouhei_Tagashira@member.metro.tokyo.jp



2 生都平第 2 8 4 号
令和 3 年 2 月 1 2 日

東京都市長会
会長 清水 庄平 様

東京都知事
小池 百合子



第六期東京都男女平等参画審議会委員の推薦について（依頼）

時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から都政及び男女平等参画施策に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

東京都は、男女平等参画社会の実現を目指し、平成 1 2 年に制定した「東京都男女平等参画基本条例」に基づき「東京都男女平等参画推進総合計画」を策定し、総合的かつ計画的に男女平等参画施策を推進しております。

この計画は、女性活躍推進法に基づく「東京都女性活躍推進計画」と配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に基づく「東京都配偶者暴力対策基本計画」からなり、男女平等参画の促進に関する都の施策及び都民・事業者の取組を推進するための行動計画と位置付けられております。

これらの計画期間が令和 3 年度末で終了することから、計画の改定にあたっての基本的な考え方等について御議論をいただく附属機関として、この度、第六期東京都男女平等参画審議会を発足させます。

つきましては、御多忙中誠に恐縮ですが、貴会から委員の御推薦をいただきたく、下記のとおり御依頼申し上げます。

記

- 1 名称
東京都男女平等参画審議会
- 2 推薦委員の人数
1 名
- 3 任期
委嘱の日から 2 年
- 4 根拠
東京都男女平等参画基本条例 第 1 5 条及び第 1 6 条
東京都男女平等参画審議会運営要綱 第 2
- 5 報酬等
会議出席 1 回あたり 2 3, 2 0 0 円（予定）
その他、交通実費を支給

6 推薦方法

御推薦いただく委員の御役職・御氏名等を記載した「推薦書」(任意の様式で構いません。)を、2月26日(金曜日)までに、下記担当まで御提出ください。

(参考)

第六期東京都男女平等参画審議会について

【委員構成】

企業経営経験者、学識経験者、団体推薦委員、都議会議員など25名以内を予定

【開催予定】

令和3年度 総会・年4回(第1回総会は3月または4月開催を予定)

事務局

東京都生活文化局都民生活部男女平等参画課

担当 加藤・岡田

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

電話 03-5388-3189 (ダイヤル)

03-5321-1111 内線 29-161

E-mail : S0000578@section.metro.tokyo.jp



2 総防計第 5 7 4 号
令和 3 年 2 月 1 6 日

東京都市長会

会長 清水 庄平 殿

東京都防災会議会長

小池 百合子



東京都防災会議委員の推薦について(依頼)

東京都の防災対策につきまして、日頃から格別の御協力をいただき深く感謝いたします。

さて、東京都においては、総合的かつ計画的な防災行政の推進を図るため、災害対策基本法に基づき、東京都防災会議を設置して、関係防災機関からも同会議の委員に御就任いただき、専門的な立場からご助言をいただいているところです。

貴会からも武蔵村山市長である藤野勝氏を御推薦いただき、令和 4 年 10 月 15 日までを任期として東京都防災会議委員に御就任いただいているところですが、このたび藤野氏が御逝去されたことに伴い、御後任の委員の選任が必要になっております。

つきましては、下記のとおり委員の推薦について、よろしくお願いいたします。

記

- 1 委嘱役職名 東京都防災会議委員
- 2 推薦人員数 1 名
- 3 任 期 本人承諾の日から令和 4 年 1 0 月 1 5 日まで

【連絡先】

東京都防災会議事務局 白倉、弘法

(東京都総務局総合防災部防災計画課計画調整担当)

〒163-8001

東京都新宿区西新宿 2 - 8 - 1 都庁第一本庁舎 11 階

電話 : 03-5320-7625 FAX : 03-5388-1270

E-mail: Michio_Koubou@member.metro.tokyo.jp

3 報告事項

(1)「会長専決処分」について

① その他の委員推せん

団 体 名	現任期	延長任期	委員名	備 考
東京都税制調査会 (58 ページ)	1. 5. 1 ～ 3. 3. 31	3. 4. 1 ～ 4. 3. 31	立川市長	委 員

② 後援依頼等について

行事等の名称	申 請 者	実施時期等	依頼内容
第 22 回東京都障害者 スポーツ大会	公益社団法人 東京都障害者 スポーツ協会	3. 5. 15 ～ 4. 2. 23	後援名義使用



2 主税調第 57 号
令和 3 年 2 月 1 日

清水 庄平 様

東京都主税局税制部長
(公印省略)

東京都税制調査会委員の任期延長について (依頼)

平素より東京都の税務行政の推進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、清水様に委員に御就任いただいている第 7 期東京都税制調査会につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により任期を 1 年延長し、令和 4 年 3 月 31 日までとさせていただきますこととなりました (令和 2 年 12 月 24 日付けで東京都税制調査会設置要綱を一部改正)。

つきましては、清水様に下記により引き続き当調査会の委員に御就任いただき、専門的な見地から御意見を賜りたいと存じます。

御多忙中恐縮ですが、お引き受けいただける場合には、別添の「承諾書」に御記入いただき、返信用封筒にて 2 月 26 日 (金曜日) までに御返送いただければ幸いです。

記

- | | |
|----------|---|
| 1 検討事項 | 地方分権の時代にふさわしい地方税制、国・地方を通じた税制全体のあり方、その他これらに関連する諸制度について |
| 2 開催回数 | 調査会：年 3 回程度、小委員会：年 5 回程度 |
| 3 任期延長期間 | 令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで |
| 4 報酬等 | 1 回あたり 金 23,200 円及び交通費 (実費)
(令和 2 年度の金額です。) |

(連絡先)

〒163-8001 新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号
東京都主税局税制部

税制調査課長	工 藤	TEL03-5388-2910
事務担当者	廣 瀬	TEL03-5388-2989

3 報告事項

(2)「各種団体からの要請」について

- ・「新型コロナウイルスワクチン接種におけるタクシーの利活用に関するお願い」

要請団体：一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会
資料 4



東タク協発第315号の2
令和3年2月16日

東京都市長会
会長 立川市長 清水 庄平 様

一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会
会長 川 鍋 一 朗



新型コロナウイルスワクチン接種におけるタクシーの利活用に関するお願い

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素より、自治体の皆様はじめ市民の皆様には機会あるごとにタクシーをご利用いただき有難うございます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、ワクチン接種が各市の医療機関や接種会場等で行われると仄聞しております。

このワクチン接種については、別添のとおり、国土交通省からの協力要請もあり、自治体の皆様、市民の皆様からの接種会場等への運行依頼があった際には会員各社と連携して積極的に対応してまいります。

特にタクシーは、換気性能に優れ、乗務員もマスクの着用、手洗い、消毒を徹底しており、車内についても日常の消毒はもとより感染防止シートを装着するなど新型コロナウイルスの感染防止に積極的に取り組んでおります。

また、タクシーはドア・ツー・ドアの機動性があり、医療関係者をはじめ、高齢者や移動制約者、移動手段のない子育て世代、交通不便地域の方々等を他の交通機関に乗り換えることなく、安全、安心、円滑に接種会場まで送迎することが可能です。

こういったタクシーの特性をご理解いただき、ワクチン接種にあたり、各市において、タクシーの利用を接種者にご案内いただくとともに、ワクチン接種の円滑な実施に向け、タクシー利用者への支援策をご検討いただければ幸甚です。

なお、本件に関する問合せ並びにタクシー利用に関するご相談は当協会までお願いいたします。

一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会 TEL03-3264-8080 担当 門 井・小 池・北御門
--

別 添
事 務 連 絡
令和 3 年 2 月 2 日

協 会 長 各 位

一般社団法人
全国ハイヤー・タクシー連合会
会 長 川 鍋 一 朗

新型コロナウイルスワクチン接種に必要となる旅客運送の円滑化について

標記について、今般、国土交通省自動車局旅客課長から、別添のとおり通知がありました。

ついては、接種者等の運送について地方自治体等から要望があった場合に、可能な限りご対応いただくよう傘下会員に対し周知をお願いいたします。

また、本件について貴協会に対し地方運輸局からの相談等があった場合につきましても、ご協力いただきますようお願いいたします。

事務連絡
令和3年2月1日

(公社) 日本バス協会理事長 殿
(一社) 全国ハイヤー・タクシー連合会理事長 殿

国土交通省
自動車局旅客課長

新型コロナウイルスワクチン接種に必要となる旅客運送の円滑化について（依頼）

新型コロナウイルスワクチン接種に必要となる旅客運送の円滑化に向けて、地方運輸局自動車交通部長等に対して、別添のとおり通知しているところ、貴会におかれても、本件について御了知頂くとともに、会員事業者に対して、下記のとおり、周知及び協力を依頼して頂くようお願いいたします。

記

1. 経緯

新型コロナウイルスワクチン接種（以下「ワクチン接種」という。）については、原則として、住民票所在地の市町村の医療機関や接種会場等で接種が行われる予定ですが、円滑なワクチン輸送に加えて、接種を受ける者及び医療従事者（以下「接種者等」という。）の接種会場等への運送を迅速かつ円滑に行うことも課題となっています。

2. 地方運輸局における相談窓口の設置について

今般、国土交通省としても、国民のワクチン接種が円滑に進むよう、関係省庁と連携して、接種者等の輸送に関する地方自治体からの相談を想定し、地方運輸局に支局単位で相談窓口を設置するとともに、地方自治体のニーズに応じて、接種者等の運送に際し、事業者を紹介するなど、適切に対応するよう指示を行ったところです（別添参照）。

3. 会員事業者の接種者等の運送への協力について

2. に記載のとおり、地方運輸局から、相談を受けた地方自治体に対して、会員事業者を紹介すること等がありますので、当該地方自治体の要望を踏まえて、貴会会員事業者におかれては、可能な限り接種者等の運送に協力して頂くようお願いいたします。

また、本件に関連して、地方運輸局から各都道府県協会に対して、相談等があった場合は、協力頂きますようお願いいたします。

以上

事務連絡
令和3年1月29日

各地方運輸局自動車交通部長 殿
沖縄総合事務局長運輸部長 殿

自動車局旅客課長

新型コロナウイルスワクチン接種に必要となる旅客運送の円滑化について

新型コロナウイルスワクチン接種に必要となる旅客運送の円滑化に向けて、下記のとおり対応することとしたので、各地方運輸局（沖縄総合事務局を含む。）においては、その旨了知されるとともに、遺漏なく対応されたい。

記

1. 背景

新型コロナウイルスワクチン接種（以下「ワクチン接種」という。）については、原則として、住民票所在地の市町村の医療機関や接種会場等で接種が行われる予定であるが、円滑なワクチン輸送に加えて、接種を受ける者（以下「接種者」という。）や医療従事者の接種会場等への運送を迅速かつ円滑に行うことも課題となる。

既に、ワクチン接種の準備を行っている地方自治体から、接種者等の会場等への運送について相談も寄せられているところである。

2. 各地方運輸局におけるワクチン接種に伴う旅客運送に関する相談体制の整備

各地方運輸局においては、地方自治体からの接種者等の運送に関する相談を一元的に受ける窓口を支局単位で設置し、予め複数の担当者を選任するとともに、支局で対応が困難な場合に備え、各地方運輸局（旅客課又は旅客第一課）においても予め複数の担当者を選任し、一元的に対応できるようにすることとする。

3. 地方自治体のニーズを踏まえた旅客運送事業者への手配の調整等の実施

相談窓口において、地方自治体から接種者等の運送に関する相談（※）が寄せられた場合は、旅客自動車運送事業者の紹介を行うなど、地方自治体のニーズに応じて、適切な対応をされたい。

※ 相談内容としては、「接種者の輸送をバス会社に頼みたいが、どの事業者に頼めばいいのかわからない。」、「医療従事者を、要介護者の接種のため、介護施設に輸送したい。」などを想定している。

4. 今後、本省において、厚生労働省と連携し、各市町村に対して、上記登録された連絡先を周知する通知を出す予定にしているので、予め了知されたい。

以 上

4 その他

- (1) 「オール東京62市区町村共同事業『みどり東京・温暖化防止プロジェクト』」について

資料 5

令和2年度 オール東京62市区町村共同事業
「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」進捗状況

事業名	主な事業内容	進捗状況	予算額 (万円)	3つの行動		
				普及 啓発	連携体 制構築	行動の 場づくり
①温室効果ガス標準算定手法の共有化推進	○62市区町村の温室効果ガスの排出量を算定し、その結果を公表する。 ○市区町村ごとのデータ分析を積み重ねる。	○プレス発表（5月21日） ○算定ソフトの操作及び活用に関する解説資料の送付（6月30日） ○自治体ヒアリング（11月～12月：世田谷区、葛飾区、多摩市、青梅市） ○東京都に、各市区町村の算定に必要なデータを要請（1月7日） ○62市区町村の2018（平成30）年度温室効果ガスの排出量算定と結果の公表（3月下旬予定）	2,002	○	○	
②各団体の実施する事業との連携	○62市区町村の実施事業に、1市区町村100万円を限度として助成する。 ○各自治体の成果をホームページ上でPRしていく。	○助成金100万円 ・区部：23区交付済み（7月31日） ・市町村部：38市町村に交付済み（7月29日）	助成金 6,200	○	○	○
③ホームページの維持管理・コンテンツの充実	○HP「ECOネット東京62」を適宜更新し、「環境事業紹介」「環境インフォメーション」等のコンテンツを充実してオール東京62市区町村共同事業の普及・啓発に努める。	○既存コンテンツの更新・追加 ・本プロジェクト各事業の紹介 ・環境事業紹介、環境インフォメーション 等	837	○	○	○
④気候変動への適応策に関する調査研究	○従来の「緩和策」に加え、各自治体が効果的に「適応策」を実施・推進できるよう調査研究を行う。	○第1回研究会（Web配信） （7月31日～8月14日） ○第2回研究会 （集合形式、Web配信も併用） （8月28日） ○第3回研究会 （集合形式、Web配信も併用） （12月17日） ○第4回研究会（Web配信） （2月1～28日）	1,577	○	○	
⑤市民協働型温暖化対策実行計画推進研究会の設置・運営	○各団体における実行計画の策定に資するための取組事例等を研究するとともに本プロジェクトの総合的なPR策を展開する。	○研究会（8月4日、12月23日） ○GHG検討部会（8月31日、11月26日） 「自治体における再生可能エネルギー電力調達手法に関する調査・研究」、「地域外からの再生可能エネルギー電力調達の拡大可能性に関するモデル研究」 ○PR検討部会（9月3日、11月19日） 「気づかずに拡散する普及啓発手法の調査・研究」、「環境普及啓発施設の利活用推進に関する研究」、「温暖化対策を中心とした東京オリ・パラ会場周辺見所マップの作成」 ※研究会及び検討部会とも、一部自治体はWEB会議システムにより参加	2,502	○	○	○
合 計			13,118			

令和3年度 オール東京62市区町村共同事業 「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」事業

東京の基礎自治体である62市区町村は、平成19年度から「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」を立ち上げ、共同・連携して様々な取り組みを行ってきた。

令和3年度は、同2年10月に決定した「令和3年度以降の方向性について(事業検証報告書)」に基づき、国の環境施策の動向等を踏まえながら、より効果的な事業を実施していく。

事業名	主な事業内容	予算額			区分	3つの行動		
		令和3年度	令和2年度	増減		普及啓発	連携体制構築	活動の場づくり
①温室効果ガス標準算定手法の共有化推進	○62市区町村の温室効果ガスの排出量を算定し、その結果を公表する。 ○市区町村ごとのデータ活用を支援する。	2,088万円	2,002万円	86万円	継続	○	○	
②各団体の実施する事業との連携	○62市区町村の実施事業に、1市区町村100万円を限度として助成する。 ○各自治体の成果をホームページ上でPRしていく。	(助成金) 6,200万円	(助成金) 6,200万円	0	継続	○	○	○
③ホームページの維持管理	○HP「ECOネット東京62」を適宜更新し、「環境事業紹介」「環境インフォメーション」等のコンテンツを充実してオール東京62市区町村共同事業の普及・啓発に努める。	967万円	837万円	130万円	継続	○	○	○
④気候変動対策に関する調査研究	○「脱炭素」を目指す「緩和策」と「適応計画」策定に向けた「適応策」を推進する調査研究を分科会形式により実施する。	2,069万円	—	2,069万円	新規	○	○	
⑤オール東京62環境担当者研修会	○各団体の実情ニーズに配慮し、複数のテーマを用意する。 ○情報共有の場の設定、地理的な要因からの参加の困難さを解消するためのリモート方式等の活用を行う。	727万円	—	727万円	新規	○	○	
⑥市区町村等主催イベントでのPR、普及啓発展示	○62市区町村等が主催するイベントの会場内でのEプロのPRやCO2削減につながる活動の普及啓発を行う(10回程度/年)。	1,387万円	—	1,387万円	新規	○	○	○
⑦気候変動への適応策に関する調査研究	○従来の「緩和策」に加え、各自治体が効果的に「適応策」を実施・推進できるよう調査研究を行う。	—	1,577万円	△ 1,577万円	廃止	○	○	
⑧市民協働型温暖化対策実行計画推進研究会の設置・運営	○各団体における実行計画の策定に資するための取り組み事例等を研究するとともに本プロジェクトの総合的なPR策を展開する。	—	2,502万円	△ 2,502万円	廃止	○	○	○
合 計		13,438万円	13,118万円	320万円				

4 その他

(2) 「2月25日開催の第8回市長会議議案審議事項(案)」について

1 東京都等からの連絡事項

(1) 「赤十字活動並びに活動資金募集へのご協力をお願い」について

(2) 「『未来の東京』戦略(案)」について

(3) 「令和3年度東京都予算案の概要」について

(4) 「新しい多摩振興に係るプランの策定」について

2 議案審議事項

議案第1号「東京都市長会役員改選」について

議案第2号「令和3年度以降の政策テーマの選定」について

議案第3号「令和3年度東京都市長会事業計画(案)」について

議案第4号「令和3年度東京都市長会主要行事日程(案)」について

議案第5号「令和3年度東京都市長会一般会計歳入歳出予算(案)」
について

議案第6号「各種審議会委員等の推せん」について

3 報告事項

(1) 「会長専決処分」について

(2) 「各種団体からの要請」について

(3) 「『多摩地域が一体で取り組む観光地域づくり』の推進に向けた
取組の総括」について

(4) 「多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成事業の検証」について

4 その他

(1) 「オール東京 62 市区町村共同事業『みどり東京・温暖化防止
プロジェクト』」について